

運動
期間

令和8年 4月6日月 ~ 15日水

春の交通安全県民運動

歩きスマホや
イヤホン、
危ないよ！

無理せず
ゆっくり
渡ろうね！

交通ルール
守って笑顔
晴れの国

4月10日金 は 交通事故死 **ゼロ** を目指す日です！

岡山県の重点

- ★通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ★「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ★自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

春の交通安全県民運動



あんぜんごちゃーい!

(一財)岡山県交通安全協会
マスコットキャラクター
「うちゅーい」

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日^金

重点
1

通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

- こどもの安全のため、通学路の見守りをしましょう。
- 運転者は「生活道路は人が優先」という意識を持って、歩行者への思いやりのある運転を心がけましょう。
- 横断歩道を渡る、信号機のあるところではそのルールに従うなど、**交通ルールを守りましょう。**
- 横断歩道を渡る時は、運転者に対して手を上げるなど、渡ろうとする意思を明確に伝えましょう。
- 普段の生活の中でこどもに交通ルールを教えています。

- 高齢者は、体力や反射神経などの体の変化を認識して、**無理な横断等はやめましょう。**
- 夜光反射材用品等を着用し、**歩行者自身が目立つ服装にしましょう。**



重点
2

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

- スマートフォン等の画像を注視するなどして自動車を運転する「**ながらスマホ**」は違反です。重大な事故の原因となるためやめましょう。
- 横断歩道は歩行者優先! 横断歩道を渡ろうとしている人や横断している人がいるときは、車は止まらなければいけません。
- **自転車を含め、車両運転中の飲酒運転は、重大事故につながる危険な行為です。一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちで根絶しましょう。**

- 妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「**思いやり、ゆずり合い**」の気持ちを持った運転を心がけましょう。
- 後部座席を含めた、**すべての座席でシートベルトを着用しましょう。**また、こどもを乗せるときは、チャイルドシートを適切に使用しましょう。
- 危険に備え、生活道路や通学路における人・車両の交通状況のほか、**道路状況や気象状況に応じて速度を落とし、安全に停止できるようにしましょう。**



重点
3

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 自転車は車両の仲間です。歩行者や他の車両に迷惑や危険が及ばないよう、**自転車安全利用五則を守りましょう。**

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



- 自転車運転中も「**ながらスマホ**」は違反です。重大な事故につながるおそれが高いのでやめましょう。

- ヘルメット非着用時は、着用時と比べて事故発生時の致死率が高くなっています。自転車や、電動キックボード等の特定小型原動機付自転車に乗るときは、自身を守るために**必ずヘルメットを着用しましょう。**
- 自転車の安全を確保するため定期的な整備点検を行いましょう。
- 万が一自転車事故を起こしたときに備え、**損害賠償責任保険等**に加入しましょう。(岡山県では条例で**自転車損害賠償責任保険(共済)等への加入が義務化されています。**)

